

登録コード:MH130300 開講年度:2026		授業科目区分	専攻専門科目	必修
科目名	小児発達看護方法論【20M以降】 Methodology of Child Health Nursing			
担当教員	佐藤 奈保 中山 佳子・川田 悠介・平林 優子			
対象専攻/学年、講義期間、曜日・時限	看護学専攻/3年 前期 月曜・1時限 月曜・2時限 金曜・1時限 金曜・2時限			
単位数、講義室	2単位	保健学科311講義室	多目的講義室	遠隔授業科目
信大コンピテンシー	該当			
授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」要素		授業の達成目標	
	MH22カリ・保健, MH20カリ・保健			
	生命を尊び、人間についての幅広い知識を身に付け、対象を全人的に理解して、人々の健康を支援することができる。		疾病や障害を持ち、様々な状況にある子どもや家族のニーズを理解し、支援する方法を理解する。	
	保健・医療において生じている現象を分析し、健康問題を解決するために必要な科学的根拠に基づいた判断の進め方について理解することができる。		小児の重要な疾患についてその病態や検査、治療を系統的に学び、様々な状況にある疾病も持つ子どもの看護を理解する。健康問題持つ子どもの看護過程を理解し、事例を用いて紙面上で展開できる。	
	保健・医療の専門職者として必要な感性を磨き、基本的知識・技術を獲得して、さまざまな状況で活用できる。		急性、慢性的状況にある子ども、小児の在宅看護、重症心身障害児、医療的ケアを必要とする子どもに対応する支援方法を理解する。また小児医療に使用する看護技術をモデルで実施することができる。	
	保健・医療・福祉の現場において、専門職者として自己の責任を自覚し、チームの一員として協働活動に参加できる。		様々な状況にある疾病、障害を持つ子どもの支援において、他職種と連携しながら、看護の役割を果たすことを理解する。	
	MH25カリ・保健・看護, MH23カリ・保健・看護			
	基礎的・専門的な知識と技能 看護専門職者に必要な幅広い教養と基礎的・専門的な知識・技能を修得し、さまざまな状況で活用できる。		小児の重要な疾患についてその病態や検査、治療を系統的に学び、様々な状況にある疾病も持つ子どもの看護を理解する。疾病や障害を持ち、様々な状況にある子どもや家族のニーズを理解し、支援する方法を理解する。	
科学的探求力 変化し続ける社会で派生する多様な課題に対して、地域・国際的な視点から、科学的・倫理的・道徳的・創造的に課題に対応していく探究心と、課題克服や目標達成に向けて生涯をかけて取り組む力が身についている。		急性、慢性的状況にある子ども、小児の在宅看護、重症心身障害、医療的ケアを必要とする子どもに対応する支援方法を理解する。事例患者を用いて、健康問題持つ子どもの看護過程を展開できる。小児看護に必要な援助技術を小児医療に使用する看護技術をモデルで実施することができる。		
授業で学べる「テーマ」	健康長寿			
全学横断特別教育プログラム				
授業概要	疾患や障害を持つ子どもとその家族に対し、疾患や障害の状態、子どもの発達、家族の背景に応じた看護を実践するために必要な知識・技術・態度を学ぶ授業です。理解しておくべき、主要な疾患について、その病態、検査や治療について学習します。急性・慢性状況にある小児の看護について、いくつかの疾患を例としてとりあげ学習します。重症児・医療的ケア児への支援、小児の在宅療養移行や在宅での支援、終末期の小児と家族の支援について学習します。小児だけでなく家族を含めた支援についても同時に学習します。演習では1つの事例で小児看護の展開について学習します。小児の看護に必要な技術についてモデルを使用した演習を行います。 1年～2年次の「基礎看護学概論」「看護学概論（看護実践）」「コミュニケーション方法論」「看護方法論」や「成人看護学概論」、「成人看護健康論（内科学）」「成人看護健康論（外科学）」「成人臨床看護論」「成人看護方法論」などの基本的知識と、2年次前期後期の「小児発達健康論」、「小児発達看護学概論」を専門領域に特化した知識として本授業の基盤とし、3年後期の「小児発達看護学実習」における重要な知識を獲得します。本授業は、担当教員の医療機関での実務経験を活かして行います。			
授業計画	第1回（4月13日）月 授業概要、小児の疾患治療（染色体異常、先天異常、新生児）（中山） 第2回（4月13日）月 小児疾患治療（代謝性疾患、内分泌疾患）（中山） 第3回（4月20日）月 小児疾患治療（免疫・アレルギー・リウマチ性疾患、感染症）（中山） 第4回（4月20日）月 小児疾患治療（呼吸器疾患、循環器疾患）（中山） 第5回（4月27日）月 小児疾患治療（消化器疾患）（中山） 第6回（4月27日）月 小児疾患治療（血液・造血疾患、悪性新生物）（中山） 第7回（5月1日）金 小児の急性期・慢性期看護の特徴（佐藤） 第8回（5月1日）金 小児の周手術期看護（川田） 第9回（5月11日）月 小児疾患治療（腎・泌尿器疾患、皮膚・眼・耳鼻咽喉疾患）（中山） 第10回（5月11日）月 小児疾患治療（神経・筋疾患、運動器疾患）（中山） 第11回（5月18日）月 慢性疾患の子どもの看護（佐藤） 第12回（5月18日）月 慢性疾患の子どもの看護（佐藤） 第13回（5月25日）月 演習 -（小児の看護技術）（川田・佐藤） 第14回（5月25日）月 演習 -（小児の看護技術）（川田・佐藤） 第15回（5月29日）金 先天性心疾患を持つ子どもの看護（川田） 第16回（5月29日）金 小児がんの子どもの看護（佐藤） 第17回（6月1日）月 演習 -（事例による看護過程）（川田・佐藤）			

授業計画	第18回（6月1日）月 演習 - （事例による看護過程）（川田・佐藤） 第19回（6月5日）金 1限 重症心身障害児・医療的ケア児・在宅ケア（佐藤） 第20回（6月8日）月 小児の終末期ケア（佐藤） 第21回（6月8日）月 小児専門病院における看護（ゲスト講師・佐藤） 第22回（6月12日）金 演習 - （事例による看護過程）（川田・佐藤） 第23回（6月12日）金 演習 - （事例による看護過程） 授業アンケート（川田・佐藤） 第24回（6月29日）月 1限 期末試験
授業の進め方	本授業は、スライド、配布資料、教科書を用いて、講義形式が主体ですが、能動学習により理解の発展を目指すため、授業内での質疑応答、グループディスカッション、リアクションペーパーへの自己の考えの表明を行います。 また演習では事前の自己学習を行ったうえで、小児の看護技術の実施を行います。
テキスト，教材，参考書	1．系統看護学講座 専門分野 小児看護学概論/小児臨床看護総論 小児看護学 医学書院 2．系統看護学講座 専門分野 小児臨床看護各論 小児看護学 医学書院
成績評価の方法	単元ごとの小テストまたは課題、期末試験、演習成果物を総括的に評価します。 単元ごとの小テストまたは課題は各10点、期末試験100点満点、演習の提出物の内容（関連図、看護問題リスト、看護計画）10点満点で評価します。 最終の演習（小児の看護技術）については小テストは行わず、期末試験に試験内容を含めます。 総合得点への換算は、期末試験75%、単元ごとの小テストまたはリアクションペーパー20%、演習1成果物5%に換算して、合計得点100点にして計算します。総合得点60点以上を合格とします。
成績評価の基準	総合得点は、60 - 69点は可、70 - 79点は良、80 - 89点は優、90 - 100点は秀と評価します。 筆記試験（小テスト、期末試験）は、授業で示した内容と同レベルの問題が解ければ、「合格水準にある」、応用問題が解ければ「やや上にある」、やや難しい応用問題が解ければ「かなり上にある」、難しい応用問題が解ければ、「卓越している」とします。 演習の提出物については、演習課題について以下の点を評価します。求められた課題で到達してほしいレベルについて、「やや検討不足」30点、「求められた水準」40点、「優れた内容である」50点。
事前事後学習の内容	事前・事後学習：授業中あるいは授業の終わりに、今回の授業について自己学習しておく内容および次回までに学習すべき内容を説明します。次回の始めに前回の授業の要点について質問をすることがありますので準備して授業に臨んでください。 演習について、個人での学習とグループでの検討を要します。個人学習をしてグループワークを充実させてください。提出物については各個人のグループワークへの参加も求める課題として評価します。 本授業の単位修得には75時間の学習時間が必要であるため、以下のような学習時間を必要とします。 授業時間46時間（2時間×23回）+ 自己学習時間29時間（1時間×23回+6時間）= 75時間
学生へのメッセージ並びに質問，相談への対応	実践に直接つながる授業になります。小児の疾患の特徴についてもしっかり学んでください。小児発達健康論や小児発達看護学概論は看護を学ぶ上で関係しますので合わせて復習するようにしてください。 相談への対応 佐藤奈保 研究室（中校舎4階） e-mail:naho_sato@shinshu-u.ac.jp 中山佳子 研究室（中校舎4階） e-mail:ynaka@shinshu-u.ac.jp 川田悠介 研究室（中校舎3階） e-mail:yskawada@shinshu-u.ac.jp